

生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について（案）

I これまでの経緯

1 「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」の概要

令和 2 年 2 月に生駒市学校教育のあり方検討委員会でまとめられた「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」の内容を踏まえ、令和 2 年 10 月に教育委員会が策定した「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」では、以下の内容を整理・公表している。

(1) 小中一貫教育の推進

小中一貫教育や学校再編が実施されることにより、小 1 プロブレム・中 1 ギャップ等の校種間の段差による課題の解消や小学校高学年における教科の専門的な指導の充実、児童生徒のつまづきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導等はもちろんのこと、第 2 次生駒市教育大綱に掲げる基本方針「21 世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり」を柱とした、9 年間を見通した小中一貫教育を一層推進していく。

小中一貫教育については、学校再編を実施する学校だけでなく、全校で取り組んでいく必要がある。小中一貫教育の形態としては「施設一体型」の小中一貫校、「施設隣接型」「施設分離型」の小中一貫教育校があり、ICT 機器も積極的に活用しながら、各学校の実情に応じた形態を導入していくとともに、「施設一体型」の小中一貫校の導入も視野に入れて学校再編の検討を進めていく。

(2) コミュニティ・スクールの推進

学校を核とした地域活動の活性化等、保護者や地域住民との協働によって、児童・生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保等、子どもたちの「生きる力」を育てていく。

(3) 学校施設の充実

学校再編により、上記(1)の小中一貫教育の推進を踏まえ、「施設一体型」の学校施設の整備や地域活動の活性化につながるような学校施設の整備等、子どもたちの成長を支える環境整備を行っていく。

2 生駒南小学校区地域協議会からの意見書の概要

生駒南小学校区で設置した地域協議会からは、令和 3 年 7 月に附帯意見として以下の内容の意見書が提出された。

(1) 生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設の老朽化対策について

生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設は、建築後約 50 年経過している状況であり、耐震改修やトイレ改修など、一定の改修工事がなされてはいるが、老朽化が著しい状況である。学校施設は、子どもたちが日常生活を送る非常に重要な場所であるとともに、安全・安心を必ず

確保しなければならない。

一方で、学校施設の更新及び改修は、今後の少子高齢化による市財政への大きな負担にもつながることから、すべての市公共施設の今後を見通した学校施設のあり方を踏まえ、早急に生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設の老朽化対策に取り組んでいただきたい。

(2) 生駒南中学校の小規模化に対する対応について

アンケート結果でもお示ししたとおり、生駒南中学校の小規模化を懸念する意見があった。生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申でも、生駒南中学校の小規模化が指摘されるなど、本協議会においても、大きな課題であると認識している。

すでに部活動にも影響が出ている状況にあることから、市教育委員会においては校区の見直し等による生駒南中学校の規模適正化に向けた検討を早急に進めていただきたい。

3 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の概要

地域協議会からの意見書の内容を踏まえ、令和3年11月に教育委員会が策定した「生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性」では、以下の内容を整理・公表している。

今後の具体的な取組について

- 関係者で構成される新たな協議体の立ち上げも含め、生駒南小学校、生駒南中学校の改修のあり方と、生駒南中学校の規模の適正化、及び校区の見直しを速やかに検討していく。

II 今後の方向性について（要点）

1 施設の方向性

- (1) 現在の生駒南小学校、生駒南中学校の敷地内において、子どもたちにとって最適な教育環境や教育内容を提供できる施設を検討する。
- (2) 施設の建替に当たっては、学校教育と社会教育が融合した、活気のあるまちづくりに寄与する施設を検討する。
- (3) 地域住人や市民が学校施設を有効に活用できる施設を検討する。

2 校区の方向性

小瀬町、壱分西の地域の子どもたちが、生駒南中学校にも通うことができるよう調整区域を設定する。